

お知らせ 海田東公民館
証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時** 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
8時30分～17時15分 開館は9時からです。
(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容** 住民票、戸籍関係証明書、
印鑑証明書、税の証明書の発行

**お知らせ** 国民年金手続きは便利な電子申請を
利用してください

問 広島南年金事務所 ☎253-7710
住民課(役場2階) ☎823-9206 FAX.823-9627

**国民年金の一部の手続きはマイナポータルを利用し、窓
口へ来庁することなく申請・届出が可能です。**例えば、次の
ものです。

- ・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・学生納付特例申請

他にも可能な手続きがありますので、
くわしくは、日本年金機構のホームページを
確認してください。

**お知らせ** 福祉事業所製品販売会 @役場

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

**障がいのある皆さんが一つ一つ丁寧に作ったお菓子や
食品、雑貨などを販売します。**

日付	時間	事業所名	製品
3月 4日(火)	11時50分～ 12時30分頃	はぐくみの里	パン、加工食品など
3月13日(木)	11時45分～ 12時30分頃	ユキ園	パウンドケーキ、 シフォンケーキ、クッキーなど
3月14日(金)	12時頃～ 13時頃	安芸の郷	クッキー、 自主製品など
3月18日(火)	11時45分 ↓ 12時30分頃	ポーポーの木	パン、クッキーなど
3月25日(火)		海田なかよし実習所	クッキー、 焼き菓子など

- 場所** 役場1階 町民交流スペース
※完売時は終了時間前に終了することがあります。

※都合により、休みとなる場合が
あります。変更の際は海田町
ホームページにてお知らせし
ます。

**お知らせ** 海田町水道ビジョンを改定しました

問 上下水道課(役場3階)
☎823-9211 FAX.823-9839

海田町では、水道事業の円滑な事業運営と経営の健全
化を図るため長期的な視
点から水道事業が取り組
むべき課題、目標や実現
方策などをまとめた海田
町水道ビジョンを水道事
業を取り巻く環境の変化
などを踏まえて改定しま
した。



▲ 石原配水池

●海田町水道事業の将来像

「安全で強靱な海田町の水道を未来へつなぐ」

●3つの基本目標

1. 安全 将来にわたって水源から給水栓に至る水質管
理を今後も維持できる体制を構築します。
2. 強靱 災害等による施設の損傷を最小限にとどめます。
災害対応力を強化します。
3. 持続 将来を見据え、経費の適正化を図るとともに収
入を確保します。組織体制を強化します。

海田町水道ビジョンは、上下水道課や海田町ホームペー
ジで確認できます。

お知らせ 制度改正に伴う児童手当の手続き
最終期限は3月31日(月)です

問 こども課(役場2階)
☎823-9227 FAX.823-9627

**最終期限を過ぎた場合、令和6年10月分に遡っての認
定・額改定などはできません。申請した月の翌月分からと
なります。**

※公務員の人は、職場での手続きとなり
ますので注意してください。

くわしくは海田町ホームページを確認
してください。

**お知らせ** 新小学1年生の
乳幼児等医療費受給者証を送付します

問 こども課(役場2階)
☎823-9227 FAX.823-9627

現在、年長児の受給者証の有効期限は**3月31日(月)**で
す。小学1年生になると受給者番号が変更になるため、4月
1日(火)以降も引き続き助成対象となる場合は、**3月下旬に
新しい受給者証を郵送します。**

※加入保険・保護者・住所等の変更が生じたり、他の福祉医
療費助成制度の対象者となった場合には、こども課へ届
出をしてください。

お知らせ ふるさと館
春休み自習室のお知らせ

問 ふるさと館
☎823-8396 FAX.823-8467

春休み期間中、ふるさと館1階研修室を自習室として開
放します。

- 日時** 3月26日(水)～4月6日(日) 13時～16時
※3月29日(土)は使えません。
3月31日(月)は休館日です。
- 場所** ふるさと館 1階 研修室
- 対象** 小学生～高校生
- 定員** 20人程度
- 申し込み** 不要

**お知らせ** 性的マイノリティに関する偏見や
差別をなくしましょう

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

性的マイノリティ(性的少数者)であることが理由で、偏見
や差別により不当な扱いを受けたり、周囲の好奇の目にさ
らされたりして苦しんでいる人がいます。

誰もが生きやすい社会を作っていくためには、こうした問
題について理解を深め、偏見や差別を解消していくことが
必要です。

今日からできるこんなこと

- ☑自分の周りに性的マイノリティの人がいるかもしれな
いと思って行動する。
- ☑差別的な言葉(ホモ、レズ、オカマなど)を使わない。
笑いのネタにしない。
- ☑性別を前提とした表現を使わない。
例)男(の子)だから○○、女(の子)だから○○

海田町では、性的マイノリティの人たちが
安心して生活し、活躍できる社会の実現
に向けた取り組みとしてパートナーシップ
宣誓制度を導入しています。

**お知らせ** 図書館駐車場が変わります

問 町立図書館
☎823-3215 FAX.824-3315

4月1日(火)から図書館
の駐車場の場所が変わり
ます。曙町ガソリンスタン
ド近くの駐車場は4月1日
(火)から使えなくなります。
間違えないよう、注意し
てください。

**お知らせ** PASPYサービス終了のご案内

問 地域みらい課(役場3階)
☎823-9219 FAX.823-9203

交通系ICカードPASPY(パスピー)のサービス終了に伴
い、海田町町内循環コミュニティバス(ふれあいバス)で
PASPYが利用できるのは**3月28日(金)まで**となります。

●3月31日(月)以降の運賃支払い方法

- ・新乗車券システム「MOBIRY DAYS(モビリーデイズ)」
- ・交通系ICカード「ICOCA(イコカ)」
- ・現金

「MOBIRY DAYS(モビリーデイズ)」
についてくわしくは「MOBIRY DAYS」
公式サイトを確認してください。



「MOBIRY DAYS」
公式サイト

お知らせ 空家対策(予防)を進めましょう

空家を放置した場合、防災面や防犯面のリスクが上昇す
るほか、空家が原因で隣家が壊れたりした場合は、損害賠
償責任を負う可能性があります。

まずは遺言書の作成や、家財整理などできる対策から始
めましょう。

空家問題に関連する相談窓口は以下のとおりです。気軽
に相談してください。

●役場関連

相談事例	相談先	電話番号
総合窓口	まちデザイン課	823-9634
環境衛生・防犯に関すること	地域みらい課	823-9219
税に関すること	税務課	823-9245
利活用に関すること	かいたブランド課	823-9212

●その他

相談事例	相談先	住所	電話番号
相続や 遺言に 関すること	広島司法書士会 (相続・登記相談 センター)	広島市中区 上八丁堀6-69 広島司法書士 会館1F	0120- 13-7832
	広島公証人 合同役場	広島市中区 中町7-41 三栄ビル9F	247-7277
維持管理に 関すること (草刈りや せん定など)	(公・社)海田町 シルバー人材 センター	つくも町6-3	823-2733
物件の賃貸や 売却に関する こと	広島県宅地建物 取引業協会安芸 賀茂支部	窪町5番11号 藤井ビル2F	822-7096

その他、家屋解体に関することは、広島県がホームペー
ジなどで公表している「広島県知事登録の解体工事業者一
覧」から確認してください。